

第 1 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 2 8 年 1 月 8 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 1 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 8 年 1 月 8 日		
招 集 場 所	知多市役所 2 階教育委員会室		
開 会	午前 9 時 3 3 分		
閉 会	午前 1 0 時 5 5 分		
出 席 委 員	委員長	石 井 文 廣	
	委員長職務代理者	竹 内 聰 一	
		深 谷 尚 義	
		岩見田 健	
		石 井 久 子	
出席した職員	教育長	小 宮 克 裕	
	教育部長	松 井 禎 司	
	生涯学習課長	柴 山 利 之	
	生涯スポーツ課長	堀之内 康	
	学校教育課長	勝 崎 当 仁	
	指導主事	澤 田 広 彰	
		阿 部 剛 士	
	事務局学校教育課	森 真 哉	
		木 村 圭 吾	
傍 聴 者	なし		
議 題	議案第 1 号 平成 2 7 年度知多市公立学校教職員等表彰について（協議）		
	議案第 2 号 知多市就学援助費支給要綱の一部改正について（協議）		
そ の 他	(1) 平成 2 7 年度体力・運動能力調査の結果について（報告）		
	(2) 平成 2 7 年度末及び平成 2 8 年度始めの儀式の出席者について（報告）		
	(3) 知多市のめざす教育（平成 2 8 年度版）（案）について（報告）		
	(4) 教育委員会規則の一部改正（案）について（報告）		
	(5) 平成 2 7 年度学校給食残菜率（2 学期）について（報告）		
	(6) 平成 2 8 年度知多市学校給食実施計画（案）について（報告）		
	(7) 平成 2 7 年 1 2 月準要保護者等の認定状況について（報告）		
	(8) 教育委員会後援事業について（報告）		

- 1 開 会 出席委員 6 人
第 1 回知多市教育委員会定例会を開会する。
- 2 前回会議録の承認について 第 1 4 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。
署名委員 石井委員、竹内委員
第 1 回定例会会議録署名委員の指名
竹内委員、深谷委員
- 3 委員長報告 前回定例会以降の内容を別紙委員長報告により説明した。
- 4 教育長報告 前回定例会以降の内容を別紙教育長報告により説明した。
- 5 議 題
(1) 議案第 1 号 平成 2 7 年度知多市公立学校教職員等表彰について（協議）

(説明) 澤田指導主事

1 2 月 3 日に教育委員長、教育長、教育部長、学校教育課長、校長会会長・副会長、教頭代表、教諭代表をメンバーとする審査会を開催しました。その場において、知多市公立学校教職員等表彰要綱及び運用に関する要領に基づいて、各学校長から申請及び推薦のあった 1 1 件について審査をしました。

その結果、要綱第 2 条 1 号の国又は県、若しくは著名な団体の主催する研究会、コンクール等で成績が優秀であった個人並びに団体には、3 つの団体の推薦があり認められました。また、第 2 条 2 号の知多市の学校教育活動において特に成績が優秀で、その功績が顕著であり、他の模範となる個人並びに団体には、8 名の推薦があり認められましたことを報告します。

本日の決定を受け、2 月 1 2 日に開催する知多市教育研究会発表会にて、教育委員長より表彰伝達をすることになります。

なお、代表受領者は、審査会において、第 2 条 1 号関係は旭東小学校の青木延己校長、第 2 条 2 号関係は東部幼稚園の福庭千晶統括主任としました。

(質疑・意見)

小宮教育長

旭東小学校は、愛知県知事賞を受けましたので、全国コンクールに出るということで、今月の 2 5 日に文部科学省の審査があります。

深谷委員

今までは、2 号は、ほとんど教諭だったと思いますが。

小宮教育長

事務長は、今までにもありましたが、幼稚園は、今回が初めてです。

澤田指導主事

幼保小連携を行っていますので、本年度、要領の改正を行い、幼稚園の教諭も対象になりました。

小宮教育長

幼稚園は、補助執行で市長部局の幼児保育課の所管になっていますが、本来は、教育委員会の所管になります。したがって、教育委員会としての表彰ですので、幼稚園も対象に

しました。

(採決) 全員賛成、原案承認

(2) 議案第2号 知多市就学援助費支給要綱の一部改正について (協議)

(説明) 勝崎学校教育課長

今回の改正は、年度当初の所得での認定事務においては、申請者が申請書に添付する源泉徴収票や確定申告の写しをもとに当該年度の前年の所得を算出し、審査していましたが、当該年度の所得が確定した際に税務課が保有する税情報と異なることがあるため、申請時時点で確定されており、かつ、最新の税情報をもって審査を行うことができるよう改めるものです。また、これに伴い、所得によって決定される市町村民税の非課税・減免者、国民健康保険料の減免・徴収猶予者についても同様に改めるものです。

第2条は対象者で、第1項は、「区域外通学」を「区域外就学」に改め、同項第2号は、市町村民税の非課税・減免、国民健康保険料の減免・徴収猶予に該当し、4、5月に申請した場合は、当該年度の前年度の税情報をもって審査することとするために、「第7条の規定による認定を受けようとする年度」の後に、「(次のイ又はカに該当する場合で、当該認定の申請を当該年度の4月又は5月にしたときあつては、当該年度の前年度)」を加えるものです。第2項第1号に該当し、4、5月に申請した場合についても、当該年度の前年度の税情報をもって審査することとするために、「当該年度」は、「第7条の規定による認定を受けようとする年度(当該認定の申請を当該年度の4月又は5月にした場合あつては、当該年度の前年度)」に改め、「前年」の後に、「(当該認定の申請を当該年度の4月又は5月にした場合あつては、前々年)」を加えるものです。

第3条は援助期間で、「当該認定」を「当該認定日」に改めるものです。

第4条は費目及び対象経費等で、示すものが表と合っていなかったことから、「別表第1第5項」を「別表第1の4の項」に改めるものです。

第8条は支給で、第4条と同様の理由により、「別表第1の費目6及び7」を「別表第1の5の項及び6の項の費目」に改めるものです。

第9条は変更届及び取消願で、「、氏名」を「又は氏名」に改めるものです。

第10条は認定の取消し及び返還で、4、5月に認定された者でも、6月以降当該年度の税情報が確定した際に認定要件を満たさない場合に認定を取消すため、第1項第3号として、「第2条第1項第2号イ又はカに該当するものとして当該年度の4月又は5月に認定を受けた受給者が、6月以降同号イ又はカに掲げる措置を受けられないとき。」を、第4号として、「第2条第2項第1号に該当するものとして当該年度の4月又は5月に認定を受けた受給者が、6月以降同号に該当しなくなったとき。」を加え、第3号と第4号は、それぞれ第5号、第6号とするものです。

なお、附則として、今回の改正は、平成28年度2月1日から施行するものです。

(質疑・意見)

深谷委員

新規の方は、4月又は5月ではなく、6月になってから申請することになりますか。

勝崎学校教育課長

新規の方は、今までは、4月又は5月に申請があつた場合は、前年の所得が分かる書類

によって審査していました。それを4月又は5月については、前々年度の所得に基づいて審査し、6月からは前年度の所得に基づいて審査することになります。

深谷委員

そうすると、前々年度の所得が要綱の基準を満たしている場合は、4月に申請することができますが、前々年度の所得が要綱の満たしていない場合で、前年度の所得は基準を満たしているときは、4月ではなく、6月になってから申請することになるということですか。

事務局（森）

そのようになります。

岩見田委員

いままでは、4月及び5月も対象になっていたが、これからは、対象にならないということですか。

事務局（森）

そうです。

深谷委員

6月から翌年度の5月までは、援助費を受けることができるということですか。

事務局（森）

4月に、改めて申請をしてもらうことになりますが、何ら変わりがなければ、そういうことになります。

（採決）全員賛成、原案承認

6 そ の 他

（1）平成27年度体力・運動能力調査の結果について（報告）

（説明）阿部指導主事

資料の1ページは、本年度の全体の結果について愛知県の平均値との比較をまとめたもので、○は知多市の平均値が愛知県の平均値を上回っているもの、●は下回っているものです。

2ページから5ページまでは、調査対象である小学校5年生と中学校2年生の男女別に種目ごとの「全国」「愛知県」「知多市」の数値が記載してあります。

6ページは、愛知県と知多市の平均値を比較した結果の4年間の推移を一覧にしています。なお、この資料で示した知多市の平均値は、公表しない数値ですので、資料の取り扱いには、注意してください。

2ページは、小学校5年生男子の結果です。握力及び反復横とびは、例年よい結果になっています。反面、持久力を測る「20mシャトルラン」と瞬発力を測る「立ち幅とび」が大きく下回っています。このことは、3ページの小学校5年生女子でも同様です。

4ページは、中学校2年生男子の結果です。県平均値との比較において、ほぼすべての種目が下回っています。その中でも「持久走」と「立ち幅とび」が大きく下回っています。また、「ハンドボール投げ」も下回っています。

5ページは、中学校2年生女子の結果です。男子とは違って、県平均よりよい結果の種目がありますが、男子と同様に、「持久走」、「立ち幅とび」と「ハンドボール投げ」が下回

っています。

6 ページは、愛知県と知多市の平均値の比較について4年間の推移を一覧にしたものです。小学校は、「20mシャトルラン」、中学校は、「持久走」が下回っています。小学校において、昨年度に改善が見られた「ソフトボール投げ」「ハンドボール投げ」の投力は、上回っていますが、中学校では、投力が下がっています。また、中学校は、全体的に、体力の向上が、あまり見られていないという結果になっています。

7 ページは、今年度、新たに作成したのですが、この表は、平成24年度に小学校5年生であった子が、平成27年度に中学校2年生になってどのようになっただかを比較するためのものです。男子では、ほぼすべての種目で、結果が悪くなっています。女子は、基本的な体力である握力と長座体前屈では、維持できています。小学校において、きちんと体力や運動能力を付けて、中学校で、それを伸ばすということが必要になってくると思います。

持久走については、小学校では、「20mシャトルラン」が持久力を測るものになっていますので、小学校のときに、心肺機能を高めて、基礎体力として身に付けておくと、中学校のときに、持久力が伸びると考えられます。

立ち幅とびについては、「ソフトボール投げ」「ハンドボール投げ」と大きく関係しますが、全身の筋力をバランスよく使う、上半身と下半身の動きを連動させて動かすということが大きなポイントになります。

学校では、放課のときに、外に出て、よく遊びなさいと言っていますが、全身を使って、バランスよく鍛えていくということは、指導者側にとって、何か目的を持って行わなければならないということになります。小学校では、冬季に向けて、大放課にマラソン大会を行うとか、なわとび大会を行うとかということをしています。こういうことを校長会で伝えて、持久力とか全身のバランスのよい筋力の発達につながっていくということを説明していきたいと考えています。また、中学校では、運動する時間の確保を考えていきたいと思っています。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書の今年度の調査結果からわかったことのページですが、運動やスポーツが好きだということ、体育の授業が楽しいということは、必須であることが載っています。学校としては、体育の授業はもちろん、体を動かすことが好きだという気持ちを小学校の間に育てていくことを目指していきたいと考えます。中学校では、1週間の運動時間が多い子は、体力が伸びるということが考えられています。全国学力・学習状況調査で、家でゲームやスマホをする時間が長いという結果が出ていますので、市の施設やスポーツ施設を使って、体を動かす時間を確保するような働きかけをしていきたいと考えます。

学校用確認シートは、小学校、中学校の先生が、自分の学校の状況を確認するためのものです。

記録シートは、児童、生徒が、自己分析をするためのものです。自己を見つめさせ、家庭と協力して、運動する時間を確保する、継続して運動する習慣を付けることを目指していきたいと考えています。

これらのことは、今後の校長会において、説明していきたいと考えています。

(質疑・意見)

深谷委員

確認シートを見ると、昭和60年度に比べると、子どもの体力が随分と落ちていることが分かります。

知多市は、名古屋市のように、遊び場がないとか、塾通いで遊べないとかという地域ではないという気がするのですが、これだけ県平均を下回っていることは、ビックリしました。

小宮教育長

休みの日でも、朝も、昼も、夕方も、外に誰も出ていない。戸外で、スポーツなど運動するということがなく、集まっても、スマホやゲームをしています。

少年野球で、中2の子の運動能力が落ちていることを感じます。

石井委員

家庭と連携する必要性を感じます。孫は、5歳と3歳で、外に出たいばかりで、私が公園と一緒にいくと、お母さんが子どもを公園に車で送ってくるのですが、その子はゲームを持ってきています。公園でゲームをするのです。公園に何をしにくるのか、また、なぜ、車で送ってくるのかと思いました。こういう光景をみると、家庭も協力して、分かってもらうことが必要であると思います。

竹内委員

お年寄りの方は、まだまだ、元気です。家庭で、おじいちゃんやおばあちゃんと一緒に体を動かすなど、いろいろなアイデアを出すといいと思います。

立ち幅とびは、要領が分かっていないので、うまく飛ぶことができません。どう飛べばよいかということをお教えることも必要です。

持久走は、嫌いな子が多いですが、走りやすい地域なので、頑張ってもらいたいです。

阿部指導主事

持久走は、心肺持久力を高めるだけでなく、それに必要な筋力も鍛える必要があります。重い物を急に上げる筋肉ではなく、長時間動くことができる筋肉を鍛えるためには、60から70%の重さで、長時間行うことが必要です。そうしますと、子どもたちが、長い時間継続して運動できる、例えば、縄跳び週間をつくるとか、マラソン大会のためにコツコツ走るとかということが考えられます。

もう一つ言えることは、きちんとした目標を持って、取り組むこと。すぐにあきらめてしまうということではなく、当然、自分の成績が上がるとか、目に見える喜びということで、目標に少しずつ近づいているということが、必要になってくると思いますので、駅伝大会に出場するために部活でがんばりましょうとか、市の施策に関連させて行っていくことが必要だと思います。

岩見田委員

ある学校だけで行うという問題ではありません。

小宮教育長

ソフトボール投げがうまくなったのは、投げ方を教えたことによるものです。体力づくりの中で、45度に投げればよいと教えました。

学校では、大放課に外に出ましようと言っているが、運動が苦手な子は、外に出ても、校庭の隅で日向ぼっこをしている。

深谷委員

家庭といっても、核家族化が進んで、家に帰っても親はいない。

何が楽しいかといって、ゲームほど楽しいものはない。それを取り上げて、体を動かせと言っても、子どもは、やらないと思います。

石井委員

地域でラジオ体操を毎朝行っています。夏休みの間は、子どもたちは参加しますが、夏

休みが終わると来なくなります。子どもたちは、ご褒美を目標にして来るのかと思います。また、毎週土曜日は、ウォーキングの日ですが、夏休みは、子どもたちは参加しますが、夏休みが終わると来なくなります。夏休みの間は、お母さんが、参加するように言っているのでしょうか。

深谷委員

保護者の意識の問題だから、参加することに積極的な親ばかりではありませんので、地域で企画しても、参加率が上がるということは、難しいことだと思います。

小宮教育長

学校では、少しでも運動をさせようということで、生涯スポーツ課が、至学館大学と協力して体力づくりを行っています。

石井委員

小さいときは体を動かすことが好きなのに、大きくなるとしなくなるのはどうしてでしょうか。

岩見田委員

違うことに興味に移るからでしょう。

小宮教育長

体を動かすことが好きな子は、黙っていても、体を動かします。動かしたくないという子をどうやって外に出すか。学校は、大放課は、外に出すようにしています。外に出せば、何かやっていれば、それを見て、やってみようかということになります。

学校には、至学館大学との体力づくりにおいて、新しい意見を出しながら、今後も、取り組んでもらえるよう、教育委員会としても、お願いしていきたいと思っています。

(2) 平成27年度末及び平成28年度始めの儀式の出席者について（報告）

(説明) 勝崎学校教育課長

小学校の卒業式は3月18日金曜日、中学校の卒業式は3月4日金曜日、幼稚園の卒園式は3月16日水曜日で、小学校の入学式は4月6日水曜日、中学校の入学式は4月7日木曜日、幼稚園の入園式は4月8日金曜日です。

学校ごとの、開式時刻、卒業生、新入生の人数、出席者の割り振りについては、一覧表にまとめてあります。

卒業式の告辞は2月の定例会で、入学式のお祝いの言葉は、3月の定例会でお示しします。

(質疑・意見)

小宮教育長

今までは、市長と学校教育課長を一緒にしていましたが、今回から、委員を一緒にしてあります。

(3) 知多市のめざす教育（平成28年度版）（案）について（報告）

(説明) 勝崎学校教育課長

知多市のめざす教育は、最終2月の教育委員会定例会で決定することになりますが、平

成 28 年度版の案を作成しましたので報告します。

平成 27 年度版と同様に、市の総合計画の分野別計画及び組織別計画の教育部の経営計画、各課の実行計画と整合性をとった内容としています。

主題の「学びあい、豊かな心を育むまち」は、平成 23 年度から 32 年度までの第 5 次総合計画の「教育文化」の分野別計画として掲げたものです。

四角の枠の内容は、教育部の経営計画で、教育部のミッションとして定めているものです。また、下の基本目標は、課ごとの基本目標を、それぞれ載せています。

基本目標 1 「次代の社会で活躍できる子どもをみんなで育むまち」は、学校教育課所管の目標です。

めざす将来の姿（ビジョン）は、組織別計画で、学校教育課の実行計画の課のビジョンです。

基本戦略の 1 教育力、(1) 学校教育の充実及び破線四角の枠内の内容は、学校教育課の経営方針の項目で、中期計画として 3 ヶ年の計画を、見直しを図りながら定めているものです。組織別計画は、現在、平成 26 年度から 28 年度までの中期 3 年計画のもので、28 年度は最終年となります。①、②、③とありますが、今回の 28 年度版の計画内容です。以下、2 学習環境、3 学校給食が学校教育課の内容です。

基本目標 2 は、生涯学習課所管、基本目標 3 は、生涯スポーツ課所管で、それぞれ同様に記載しています。

この「知多市のめざす教育（平成 28 年度版）（案）」は、本日の委員の方からの意見等と合わせて、その後は、2 日金曜日までに意見等の報告をお願いしますが、次回の 2 月開催予定の教育員会定例会にての決定を予定しています。

（質疑・意見）なし

（4）教育委員会規則の一部改正（案）について（報告）

（説明）勝崎学校教育課長

1 件目の「教育長に対する事務委任規則の一部改正（案）」は、市の職制の見直しに伴い、公民館長及び歴史民俗博物館長を特別職の職員で非常勤のものとしなくするために、教育長に対する事務委任規則の一部を改正するものです。第 2 条第 9 号で、公民館長及び歴史民俗博物館長を削るものです。附則として、この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行するものです。

2 件目の「知多市立学校管理規則の一部改正（案）」は、教育委員会が、学校教育法施行令第 29 条に基づいて規定した学校の休業日を変更することができるようにするために、知多市立学校管理規則の一部を改正するものです。第 6 条第 2 項で、本文に「ただし、教育委員会は、特別の事情があるときは、これを変更することができる。」を加えるものです。

附則として、この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行するものです。変更理由は、愛知県都市教育長協議会から、平成 28 年度の 3 学期の始業式を 1 月 6 日金曜日としたい旨の通知がありました。そのため、現行の学校管理規則では、冬季休業日が 12 月 24 日から翌年の 1 月 6 日となっているため、ただし書きを追加するものです。

（質疑・意見）

小宮教育長

今回、改正しますが、通常は、1月6日までで、特別の場合に適用することになります。
また、他の市町も同様に改正を予定しています。

(5) 平成27年度学校給食残菜率(2学期)について(報告)

(説明) 勝崎学校教育課長

2学期の学校給食は、9月2日から12月21日まで実施し、9月9日台風18号の影響で中止した関係で、72回、実施しました。

表の上段が27年度、下段が26年度のデータです。一覧表の上から小学校、中央が中学校、下が全体平均です。下の欄外に、各学期の平均が記載してあり、中央の2学期は、全体で昨年度に比べて増加しています。

また、学校によってかなり差がありますが、学校へは、毎月、残菜率の情報提供を行っていますが、今後も、この残菜率の維持、低減に向けて、各学校を指導するとともに、おいしい給食の提供に努めていきたいと考えています。

(質疑・意見)

小宮教育長

今回は、八幡中学校が、随分とよい結果になっています。

(6) 平成28年度知多市学校給食実施計画(案)について(報告)

(説明) 勝崎学校教育課長

給食の年間実施回数は、小中学校とも184回を予定しています。

給食の開始及び終了日は、1学期は、4月11日開始、7月19日終了、小学校1年生は4月25日開始。2学期は、9月2日開始、12月21日終了。3学期は、1月10日開始、3月22日終了、小学校6年生は3月15日まで、中学校3年生は3月2日までで計画しています。

(質疑・意見) なし

(7) 平成27年12月準要保護者等の認定状況について(報告)

(説明) 勝崎学校教育課長

準要保護は、前回から今回までの認定は、小学校で11人、中学校で2人、取消しは、小学校で2人でした。現在の認定者数は、小学校で338人、中学校で246人、合計584人です。

次の認定児童生徒の理由別内訳は、生活保護が停止または廃止されたものの理由で、認定が4人で、市町村民税の非課税または減免を受けているものの理由で、取消しが1人で、国民年金の掛金の減免または国民健康保険税の減免もしくは徴収猶予を受けているものの理由で、認定が2人で、児童扶養手当の支給を受けているものの理由で、認定が5人、取消しが1人で、保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるものの理由で、認

定が2人です。

要保護は、前回から今回までの認定は、小学校で1人、取消しは、小学校で3人、中学校で1人でした。現在の認定者数は、小学校で28人、中学校で26人、合計54人です。

特別支援教育は、Ⅱ段階は、前回から今回までの認定は、小学校で1人、取消しは、小学校で1人でした。現在の決定者数は、小学校で67人、中学校で16人、合計83人です。また、Ⅲ段階は、前回からの今回までの決定、取消しともありませんでした。現在の決定者数は、小学校で6人、中学校で4人、合計10人です。

就学援助認定者数の前年度との比較は、要保護の認定者数は、1人減の54人、準要保護は、19人増の584人です。

(質疑・意見) なし

(8) 教育委員会後援事業について (報告)

(説明) 勝崎学校教育課長

前回の定例会から今回までに、項番1の吟剣詩舞道・日本舞踊発表会から項番2のユースホテル協会2016年春休み体験教室までの2事業について、後援を承諾しました。

(質疑・意見) なし

7 自由討議

(1) 2月の行事等予定表について

勝崎学校教育課長

2月の行事等予定表の事項を説明した。

8 閉 会 午前10時55分 第1回定例会を閉会

次回は、2月12日(金)午後1時から第2回定例会を予定

知多市教育委員会会議規則の一部を改正する規則(平成27年教委規則第2号)に基づく改正前の知多市教育委員会会議規則(昭和45年教委規則第2号)第16条の規定により、ここに署名押印する。

平成28年1月8日

(委 員) _____

(委 員) _____

(教 育 長) _____

(教育部長)
